

2010年度 第2期 定時評議員会 議事録

- I. 日 時 2011年2月16日(水) 15:00~17:00
- II. 会 場 ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ
東京都港区海岸1丁目26番2号 TEL03-5405-2222
- III. 出席評議員 福原、松坂、村井、保坂、沼澤、後藤、松本、安藤、高橋、板倉、福與、石塚、伊藤、山地、茂木、和田、秋元、山東、潮田、三森、渡辺、堀、村木、萩、東、清水、下田、尾形、上野山、駒村、竹田、壇上、小坂、照下、網野、幸田、野口、立野、松崎、本山、糸川、船津丸、梶、梅田、國本、入嵩西、金井、関、志太、春日、田中、井上、長堀、赤石、佐々木、野村、井尻、鎌田、柏崎、森、稲場、向峯、乙武(以上63名)

欠席委任 横山、吉田、落合、大久保(以上4名)

IV. 議事の経過及び結果

1. 開 会 崎坂事務局長(事務局)
2. 物故者に対する黙禱
3. 評議員会成立報告 評議員総数67名中、出席者63名、欠席委任状提出者4名、合計67名で寄附行為第27条の規定に基づき評議員会は成立。
4. 会長挨拶(要旨) 昨年も厳しい経済状況下であったが、弊連盟事業は滞ることなく全ての行事を終える事ができた。都市対抗大会は、皆様のご協力のお陰で大盛會に終了した。日本選手権においては、初めての分割開催を開催し、反省点も多々あるが改善し、前に進めて行きたい。何事においても改革2年目というものは非常に難しい時期であるが、本来の目的である野球界の発展を目指して頑張っていきたい。本日の審議に対するご協力をお願いする。
5. 議長選任 寄附行為第29条の規定により「評議員会の議長は会長とする」と定めていることから、議長に市野会長を氏名。
6. 議事録署名人 議事録署名人として下田鎮男氏と柏崎忠氏を指名。

7. 議 題

- 諮問第1号 2010年度第2期事業計画実施報告（1月末現在）に関する件
後専務理事から資料を基に説明。今年度より事業年度を変更していることから、従来1月1日から12月末となっていたが、2010年度は1月1日から2月末日を第1期、3月1日から2月末日を第2期としていることを補足説明。
また、川島副会長より野球競技に関する講習会並びに指導者、審判員講習会等について報告された。
- 諮問第2号 2010年度第2期補正予算案に関する件
崎坂事務局長から以下のとおり説明した。
本年から事業年度を変更し、年度の区切りが3月1日から2月末日になったことから、この評議員会では例年とは異なり、決算報告ではなく、1月末までの収支状況と2月中の収支見込みを勘案し、補正予算書という形で提案させていただいていることを補足説明した。議長から諮られ、満場一致で承認された。
- 諮問第3号 2011年度事業計画案に関する件
- 諮問第4号 2011年度各種負担金等に関する件
- 諮問第5号 2011年度収支予算案に関する件
以上3件を一括議題とし、第3号を後専務理事、第4号、第5号を崎坂事務局長より説明した。
- ・2011年度事業計画について、別紙により説明。
 - ・収支予算については、文部科学省並びに公認会計士からの指導に基づき収支差額が最小限になるよう公益な事業に反映している。
- 以上の点を踏まえた2011年度事業計画案並びに2011年度各種負担金、2011年度収支予算案について、議長から諮られ満場一致で承認された。
- 報告第1号 2012年度大会日程の改編等に関する件
後専務理事より以下のとおり説明。
社会野球シーズンの長期化や国際大会等との日程重複是正等の観点から、現行の開催時期について変更を求める意見が各方面から多くあったこと。社会人野球の全体の年間スケジュールの見直しを図って行く中で、連盟内外の関係者との意見交換を行って来た結果、来年2012年から都市対抗野球大会の開催時期の前倒しをすべきとの判断をし、理事会に提案し、2012年、2013年については、読売巨人軍並びに読売新聞社と交渉を重ねた結果、当初、我々としては7月末での開催を希望していたが、最終

的に7月中旬開催とし、大会期間中に土日を2回入れること、海の日を含む3連休を有効に使うことを説明し、理事会で承認されたことを報告した。2014年以降のスケジュールについては、関係各所と引き続き交渉を継続させ、日程調整を行って行く。

また、都市対抗本大会日程前倒しに伴い、事務局案として、4週間前までには予選を終了し、3週間前に抽選会を実施したい考えがある。球場確保等の問題があるが、何卒ご理解いただきたい。当然のことながら、JABA大会についても影響が出るのが必至であり、5月中にはJABA大会の各スケジュールについて方向性を示したい。

日本選手権についても10月中に大会を終えたい意向を持っているが、球場確保等の問題もあるので今後さらに検討して行き、早い時期に解決させたいと思う。

報告第2号

人事に関する件

崎坂事務局長から、役員、評議員等の辞任及び任命について次のとおり報告された。

- (1) 理事の辞任…菊池哲郎
- (2) 理事の選任…常田照雄
- (3) 監事の辞任…藤岡行弘
- (4) 監事の選任…松本 泉
- (5) 評議員の辞任及び任命

辞任…加島義秀、芝池伸行、島津行高、山本康三、佐川欽也、内海利彦、清水紀良、東泉嘉一、名和克己、大西英伸、井本康則、藤原克也、河野省三

任命…長堀肇、鎌田仁一、稲場孝、乙武誠仁（以上理事会推薦）、保坂栄（秋田）、沼澤誠（宮城）福與優（石川）、和田秋雄（埼玉）、萩洋（三重）、上野山正紀（和歌山）、駒村恭平（奈良）、竹田敏昭（岡山）、松崎亘利（福岡）

報告第3号

規約等の改正に関する件

麻生常任理事より、以下に記載の諸規定並びに制定について別紙により説明された。

- (1) 2011年度野球規則改正について
- (2) タイブレークの取り扱いについて
- (3) 社会野球申し合わせ事項の改正について
- (4) 2011年度スピードアップ・マナーアップ要綱について

報告第4号

公益法人制度改革に伴う対策に関する件

後専務理事より公益法人制度改革に伴う進行状況を報告された。

既存の財団法人は2013年11月末までに新しく公益法人か一般法人へ移行させることが決まっており、当初は今年度中に内閣府へ申請し、2012年の新年度から一般法人として始動する予定であったが、当連盟として、税に対し手厚く優遇される公益法人を目指すこととし、申請をもう1年先に延ばし、2013年3月には登記完了を目指すことを報告した。

報告第5号 日本中学硬式野球協議会の発足に関する件
中学硬式野球の発展、子供達のより良い野球環境作り、指導者育成を目的に協議会を発足させたことを報告。会長には日本野球連盟後専務理事が就任したことを併せて報告された。

報告第6号 「アオダモ資源育成の会」に関する件
後専務理事から、「アオダモ資源育成の会」の活動について報告された。

報告第7号 全日本アマチュア野球連盟に関する件
鈴木副会長より別紙に基づき報告された。

—任期満了に伴う役員等の改選—

報告第8号 評議員の任命に関する件
崎坂事務局長から新年度における評議員の任命について、別紙のとおり承認されたことを報告された。

議案第1号 理事及び監事の選任に関する件
理事及び監事の選任について、議長から評議員へ意見を求めた。評議員からの意見がないことから、議長より理事会案を提示し、議長から諮られ満場一致で承認された。

続いて、任期満了に伴い退任する東北地区連盟選出の渡邊学氏より退任の挨拶、内海利彦新理事より就任の挨拶をいただいた。

一時休会 新理事・監事を選任したことを受けて、臨時理事会を開催するため、議長は、評議員会の一時休会を宣言した。

再開 議長が評議員会の再開を宣言した。

報告第9号 理事の互選による人事（会長・副会長）に関する件
議長より理事の互選により決定した人事について以下のとおり報告した。

寄附行為第16条に基づき、理事の互選により会長に市野紀生理事、副会長に鈴木義信理事、川島勝司理事、常田照雄理事がそれぞれ留任することを決めた。

報告第10号

会長の指名による人事に関する件

鈴木副会長より説明。会長指名の常任理事について、従来5名であったが、大田垣理事を常任理事に指名し、6名体制にすることを決定した旨説明。競技力向上委員会委員長を川島氏から大田垣氏、審判規則委員会委員長を麻生氏から中本氏へそれぞれ交代する。

(1) 専務理事の指名

市野会長は、寄附行為第17条第3項に基づき、後理事を任命することについて報告。

(2) 常任理事の任命

市野会長から寄附行為施行細則第6条に基づき常任理事会を組織することを説明、以下のとおり常任理事を任命したことを報告。

常任理事会会長は、寄附行為施行細則第6条第2項に基づき、市野会長が務める。

常任理事会会長 市野紀生

常任理事会副会長 鈴木義信

専務理事 後 勝

常任理事 川島勝司、柳俊之、麻生紘二、

斉藤雅春、小暮昇吾、大田垣耕三

報告第11号

各委員会等人事に関する件

鈴木副会長から資料を基に以下の各委員会等人事について説明。

各委員会制度の見直し、活性化を図ると共に、委員会同士の横の繋がりを密接にし、連携を強化することを目指して、各委員会の副委員長による副委員長会議を新設。また、事業企画委員会、クラブチーム対策委員会を新設、事業運営地域部会を地域活性化委員会下に置くことを報告した。事業企画委員会では、日本野球連盟の行動指針を明確にするべきなどの議論がすでになされており、3つの理念（社会・地域貢献、野球を通じた人材育成、野球界のリーダー）が提案されていることを報告した。

(1) 各委員会

(2) 相談役・顧問・参与・名誉会員

(3) 他の機関、委員会への選出

報告第12号

規約等の改正並びに制定に関する件

報告第10号に関連して、別紙資料をもとに崎坂事務局長より、5点の規

約の変更並びに制定について報告した。

報告第13号

事務局人事に関する件

新年度より、事務局は以下の体制で臨むことを報告。北村主任については、3月末をもってJR東日本に復職、後任者については引き続きJR東日本より派遣の内諾をいただいていること、また、4月1日付で新卒者採用を予定していることを併せて報告した。

事務局長 崎坂 徳明
次 長 柴田 穰
総務課長 遠藤 周子
事業課長 佐藤 栄一
事業課主任 篠原 正道 (パナソニックから出向)
事業課主任 北村 隆幸 (JR東日本へ復職)
事業課主任 池田 浩子
事業課主事 採用予定

そ の 他

評議員からの意見聴取について

広島県選出の檀上評議員より、以下の点について質問があった。

- ・来年以降の都市対抗大会の日程前倒しに伴い、予選時期の変更を余儀なくされるが、5月に広島で開催している広島大会は球場確保等の問題から日程変更は容易ではない。広島県として、都市対抗本大会は何とか7月下旬での開催をお願いしたい旨の要望があった。

後専務理事より、2012年、2013年については7月中旬開催で決定していること、また、2014年以降について課題は多いが引き続き関係各所と協議していくことを説明した。また、各地のJABA大会開催日程の問題については、各地区連盟の代表者による協議の場を設け、混乱をきたさないよう調整していく旨説明し、ご理解とご協力をお願いした。

8. 議 長 退 任

9. 表 彰 日本野球連盟表彰規程に則り、長年、理事として功績のあった渡邊理事に対し、市野会長から感謝状が贈られた。

10・閉 会

以 上